

公共事業再評価に当たっての評価基準

1 「評価」における基準

各視点に基づき、3段階に区分する。

(1) 事業の進捗に関する視点

区分	基準
A	事業の進捗が概ね順調で、計画どおり実施できるもの。又は、事業の進捗に影響を及ぼす阻害要因があるが、その解決が容易であり、ほぼ計画どおり実施できるもの。
B	事業の進捗に遅れがあり、阻害要因の解決に一定の期間を要するもの。
C	事業の進捗に遅れがあり、阻害要因の解決も困難なもの。

※阻害要因とは、例えば、「大規模災害」「用地買収困難」「遺跡発掘」「国、県等の事業の見直し」等をいう。

(2) 事業の必要性等に関する視点

区分	基準
A	計画時に比較し、事業の必要性が変わらず高い、若しくは高まっているもの。
B	計画時と比較して、事業の必要性が低下しているもの。
C	事業の必要性がないもの。

※再々評価の場合は、「計画時」を「再評価時」に読み替える。(以下の項目同じ)

(3) 事業の投資効果に関する視点

区分	基準
A	計画時に比較し、事業効果が上昇又は同水準であるもの。 (費用便益比が 1.0 未満の場合は区分 B へ)
B	計画時に比較し、事業効果に低下がみられるもの。 (費用便益比が 1.0 未満の場合は区分 C へ)
C	計画時に比較し、事業効果が大きく低下しているもの。 (費用便益比が 1.0 未満であるもの)

(4) 事業のコスト縮減等に関する視点

区分	基準
A	コスト縮減が十分図られており、手段に代替性がなく妥当（又は代替性があるが当該手段が最も妥当）なもの。
B	「コスト縮減の余地がある」、「手段に代替性があり改善の余地がある」のどちらか一方に該当するもの。
C	「コスト縮減の余地がある」、「手段に代替性があり改善の余地がある」の両方に該当するもの。

(5) 環境影響への視点

区分	基準
A	『建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律』、『国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律』及び『八戸市地球温暖化対策実行計画「うみねこプランV」4章 取組方針』から抽出した7項目（※）のうち該当する項目の実施数が過半数のもの。
B	『建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律』、『国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律』及び『八戸市地球温暖化対策実行計画「うみねこプランV」4章 取組方針』から抽出した7項目（※）のうち、該当する項目の実施数が過半数に満たないもの。
C	『建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律』、『国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律』及び『八戸市地球温暖化対策実行計画「うみねこプランV」4章 取組方針』から抽出した7項目（※）のうち、該当する項目の実施数が皆無のもの。

※7項目は以下のとおり。

- ・ 建築設計段階で省資源、省エネルギーを推進
- ・ 建築設計段階で太陽光発電システム、その他再生可能エネルギーの導入
- ・ 施設の緑化
- ・ 再生資源の使用
- ・ 建築機械、工事車輛には低騒音、低振動、低排出ガスの機械を使用
- ・ 建設副産物のリサイクル推進
- ・ 廃棄物の分別処分

2 対応方針（案）（総合評価）

5つの評価視点「(1)事業の進捗に関する視点」、「(2)事業の必要性等に関する視点」、「(3)事業の投資効果に関する視点」、「(4)事業のコスト削減等に関する視点」、「(5)環境配慮への視点」等を踏まえて総合的に判断するものとする。

【総合評価】

区分	基準
継続	5つの評価視点の各評価が、いずれもAのみである場合、又はBが含まれる場合であっても、現行の計画どおりに事業を継続することが妥当と判断されるもの。
計画変更	5つの評価視点の各評価にB又はCを含む場合で、計画変更した上で事業を継続することが妥当と判断されるもの。（この場合は変更内容を示すこと）
休止	事業の必要性は認められるが、事業の継続が妥当かどうかの検討（計画変更を含む）に相当の期間を要すると判断されるもの。
中止	5つの評価視点のうち、「(2)事業の必要性等に関する視点」においてC評価となった場合若しくは、計画変更を行ったとしても事業を継続することが妥当ではないと判断されるもの。

【行政改革委員会 総合評価】

区分	基準
継続	現在の計画に基づき事業を継続することが妥当と判断されるもの。（コスト削減など、事業の実施手法に創意工夫が必要なものを含む）
計画変更	事業規模や実施方法を大幅に見直し、必要と認められる範囲で事業を継続することが妥当と判断されるもの。
休止	事業の必要性は認められるが、当面計画を休止し、事業の継続が妥当かどうかの検討（計画変更を含む）を行うべきと判断されるもの。
中止	事業の必要性が無くなっているか、著しく低下していると判断される場合、又は長期間休止している事業を中止することが妥当と判断されるもの。